

まちネットニュース

社会教育の推進

まちづくりの推進

環境保全の推進

65号

URL . <http://www.machi-net.org/> に同時掲載しています。

発行責任者 NPO法人・まちづくりネットワーク

小池 貞三郎

〒306-0041 古河市鴻巣758番地 Tel・Fax 0280 47 0033

当法人は、三桜工業株式会社の支援により設立されましたNPO認証法人です。

社会教育の推進活動



高度情報社会を支える「情場」^{じょうじょう}

—— その「情場」で問われる人間自身の思考 ——

今回は、情報技術が高度に発展しつつある現在、社会の根底を支えているものは何かを註記の著書などを参考に見ることにしましょう。



「情報生産」が主役となる社会の到来・・・
情報技術(IT)が高度に発達する社会では、画一的な考え方や価値観に基づいた大量生産的な「製品生産」に代わって、多様な価値観に基づく、個性的な「情報生産」が主役になるといわれています。しかし、多様化を理解した「モノづくり」が極めて大切であることには変わりがないと思われます。

長い歴史の中で、生産活動の主体が「農場」から「工場」へ、そして「情場」へ
情報化社会では、今まで以上に量よりも質が優先され、モノやサービスの多様化、付加価値を高くすることが求められ、研究開発などの創造活動が生産活動の中心になり、こうした情報価値の源泉となる「知識や知恵」を生み出す情報現場を「情場」と表現するようになりました。

「農耕社会」から「工業社会」へ、さらに「情報社会」への移行は、生産活動の主体が「農場」から「工場」へ、さらに「情場」へ移行していることを意味しています。

「高度情報社会」では、最先端ITですら単なる手段・・・大切なのは人間自身の思考のあり方
「高度情報社会」では、マルチメディアやインターネット、そしてコンピューター・グラフィクスなどを駆使して現実に近い仮想空間をつくるバーチャル・リアリティ(Virtual Reality)などの最先端ITですら単なる手段にすぎず、何を創造するか人間の思考が問われている社会だといわれています。

(2面に続きます。)



知ですかコーナー



日本がトップランナーになる？ 動き二つ



昆虫パワーの活用

この地球上に4億年前に出現し、今や生き物の80%が昆虫といわれています。一部の昆虫のホルモンやタンパク質、体液から抗ガン剤や高血圧治療薬、脳梗塞予防薬などが試作され、生産方法の開発が進められているという。昆虫は何万年も前から血液を固める物質を調整してきたし、中には優れた抗菌システムを備えた昆虫もいるという。

ガン予防物質の生産方法として考えられている一つに、人間の遺伝子を組み込んだ蚕(加コ)でガン予防物質を糸としてはき出し、短時間に大量に生産する方法が考えられているとのこと。・・・その日本では

1. カイコの養成技術を長年にわたり培ってきたこと。
2. 昆虫の研究が進んでいること。
3. 最先端技術を持ち合わせていること。

など、最先端技術のみでなく生態学的なものなど基礎サイエンスが大切といわれるこの分野で世界のトップランナーの可能性が出てきているという。

一方、遺伝子を改造した昆虫を野に放せば、自然体系の破壊が心配されるため、どこまで認めるか、国際的な取り決めも必要といわれています。

今の動き



光通信の安全性向上技術

この程、東京大学生産技術研究所と民間の研究所のグループが、電子などをごく狭い場所に閉じこめる量子箱(量子ドット)という構造を使って、光通信用の波長帯に光子を1粒ずつ発生させることに成功。

光子は一粒毎に振動方向が違い、この振動方向に0と1を対応させて、光子の1粒ずつに情報本体の解読に必要な「鍵」を載せて安全に送り、「送信者」と「受信者」が情報を共有できる通信技術は「量子暗号通信」と呼ばれています。

「量子暗号通信」では、鍵が途中で盗聴されると光子の状態が変化するために、盗聴されたことが必ずわかり、鍵を変えることなど対応策をとることができる仕組み。

今回開発された技術を使えば、通常の光ファイバーが使えて、「量子暗号」の通信速度を著しく上げることが出来るという。実用化は07年頃。

【7月15日付・朝日夕刊記事参考】



市民紙上セミナー



暮らしと金融を考える(1)

講師・CFP・高橋 昭夫 先生
日本ファイナンシャルプランナー協会正会員
栃木県金融広報委員会金融アドバイザー

< 預金保険制度 >

金融機関が破綻した場合の預金者保護の仕組みです。

金融機関ごとに預金者一人当たり元本1,000万円までとその利息は保護されます。

ただし、平成17年3月までは当座預金、別段預金、普通預金は全額保護されます。

預入元本のうち1,000万円を超える部分とその利息部分、および預金保険の対象となっていない金融商品については、破綻した金融機関の財産状況に応じて支払いがされますので、一部カットされることがあります。

預金保険の保護の対象とならない主な金融商品

- ・外貨預金 ・譲渡性預金(CD) ・ヒット、スーパーヒット
- ・外国銀行の預金 ・利付金融債 ・保護預かり専用以外の割引金融債

平成17年4月以降

- ・「無利息、要求支払い、決済サービスを提供できる」3条件を満たす決済性預金は引き続き金額を問わず全額保護されます。(無利息の普通預金)
- ・これ以外の預金等はすべて合算して、一金融機関ごとに預金者一人1,000万円までとその利息が保護されます。

金融機関がH15年4月以降に合併、営業のすべてを譲り受けた場合には、その後、1年間に限り、保護金額は「1,000万円×合併金融機関数」となります。例えば、2行が合併した場合は2,000万円が保護金額となります。

内閣総理大臣は、当該金融機関の破綻により危機的な事態が予想される場合には、金融危機対応会議を経て金融危機対応措置の必要性の認定を行い、この措置が発動されると、預金等は金額を問わず全額保護されます。